

※入所指數と調整指數の合計点により保育の優先順位を決定しますが、合計点が2人以上で同点となった場合、申請内容等に基づいて、下記項目を確認し、保育の優先順位を決定します。

①ひとり親家庭

②入所指數の高い世帯（父母の合計入所指數）

③障がい者手帳（身体・精神）又は療育手帳の交付を受けている世帯

④保護者のどちらかが単身赴任中である

⑤市内認可外保育施設利用者

⑥保護者の就労時間の合計が高い順

⑦希望園順位の高い世帯